

海津市公共施設等総合管理計画【概要版】



序 目 的

平成 17 年（2005）3 月に海津郡 3 町が合併して誕生した本市では、旧 3 町において、個々の地域住民のニーズに応じた行政サービスの提供、地域経済の活性化等を目的に整備し、活用されてきた公共的施設をそのまま引き継いできた。このため、同様の機能を持つ施設が重複しているものがあり、合併後は、海津市総合開発計画の基本目標である「効率的な行財政運営」の視点を踏まえ、「公共的施設の統廃合整備」施策を推進してきたところである。

一方、公共施設等に係る課題は全国の多くの地方公共団体でも共通の課題を抱えており、本市においても総務省が示す「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」に従い、本市が保有する公共施設等（建築物、道路、橋梁、上下水道）について全体の状況を把握し、公共施設等を取り巻く現状や将来にわたる課題等を客観的に把握・整理する中で、長期的な視点をもって公共施設等の更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化を図り、公共施設等の最適な配置を実現するための公共施設等総合管理計画を策定するものである。

1-1 公共施設等（建築物系施設）の現状

本市が保有する公共施設は 297 施設あり、床面積の合計は約 20 万㎡、平均築年数は 26.7 年となっている。延床面積の内訳をみると、学校教育施設、行政系施設が多い。

海津市の公共施設数量

分類	施設数 (施設)	棟数 (棟)	延床面積 (㎡)		平均築年数
市民文化系施設	66	67	22,535	11.1%	27.7
社会教育系施設	7	5	6,173	3.1%	20.0
スポーツ・レクリエーション系施設	22	27	13,234	6.5%	31.7
産業系施設	7	10	7,510	3.7%	23.3
学校教育系施設	15	123	78,653	38.9%	29.8
子ども・子育て支援系施設	8	10	7,176	3.5%	30.1
保健・福祉施設	8	16	22,045	10.9%	22.1
行政系施設	105	130	26,564	13.1%	22.8
公営住宅	7	12	10,296	5.1%	29.8
公園	35	8	1,437	0.7%	18.6
供給処理施設	2	3	649	0.3%	8.3
その他	15	15	6,071	3.0%	28.4
合計	297	426	202,343	100.0%	26.7

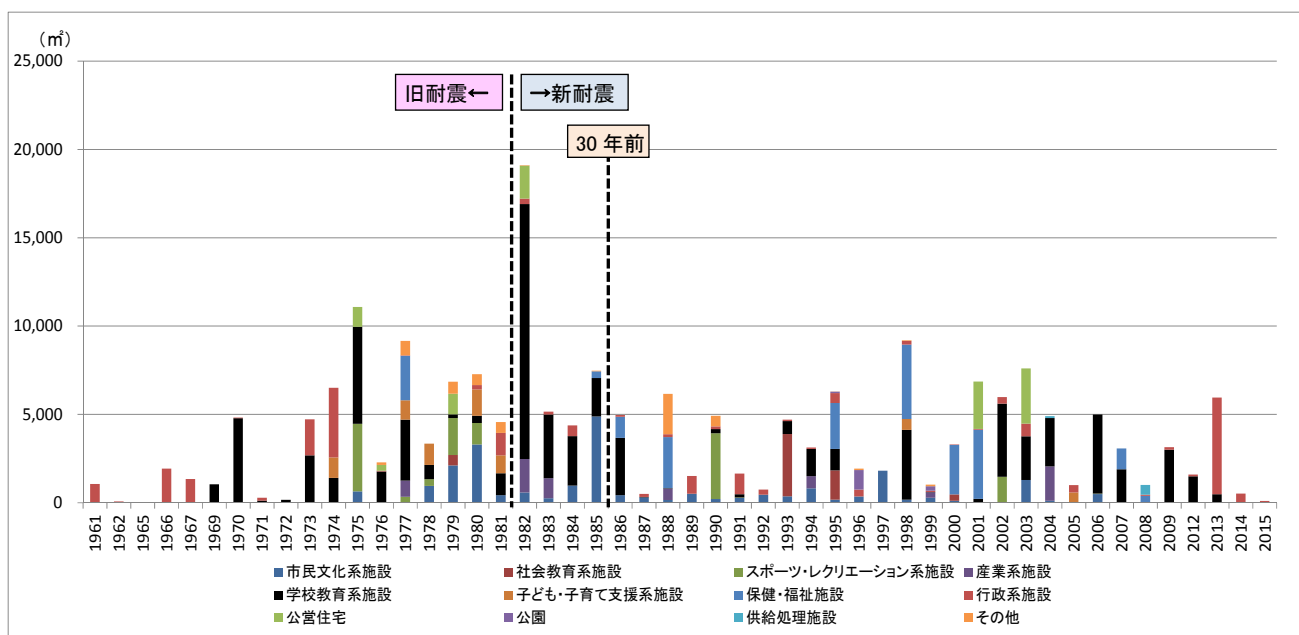
(注) 小数点以下の処理の関係で合計が100%になりません。

1-2 建築年別の状況

建築年別にみると、昭和 40 年（1965）代から建築が増え始め、昭和 50 年代（1975～1985）に多くの施設が整備されている。

また、一般的に建物の大規模改修を行う目安とされる築 30 年以上経過した建築物の延床面積は、全体の約半分を占めており、老朽化が進行している。

建築年度別に見た大分類別の延床面積の分布



※昭和 56 年以前に建築された旧耐震基準の施設を「旧耐震施設」といいます。

1-3 公共施設等（インフラ系施設）の現状

インフラ系施設は、道路、橋梁、上水道施設、下水道施設である。道路は一般道路約 1,130.4km、自転車歩行者道約 6.9km、橋梁は約 10.0km、上水道施設は 26 施設、管路約 434.8km、下水道施設は 14 施設、管路約 369.2km となっている。

インフラ系施設の概要

種別		施設数等	
道路	一般道路	延長	1,130,401 m
		面積	5,296,880 m ²
	自転車歩行者道	延長	6,880 m
		面積	22,750 m ²
橋梁		本数	1,849 橋
		延長	10,012 m
		面積	52,062 m ²
上水道施設	管路	延長	434,845 m
	浄水場・配水池等	施設	26 施設
下水道施設	管路	延長	369,183 m
	浄化センター・ポンプ場等	施設	14 施設

上水道施設の建築物系施設の概要

施設	施設数	棟数	新耐震	旧耐震	平均築年数
浄水場・配水池・水源等	26	57	52棟 91.2%	5棟 8.8%	23.2

下水道施設の建築物系施設の概要

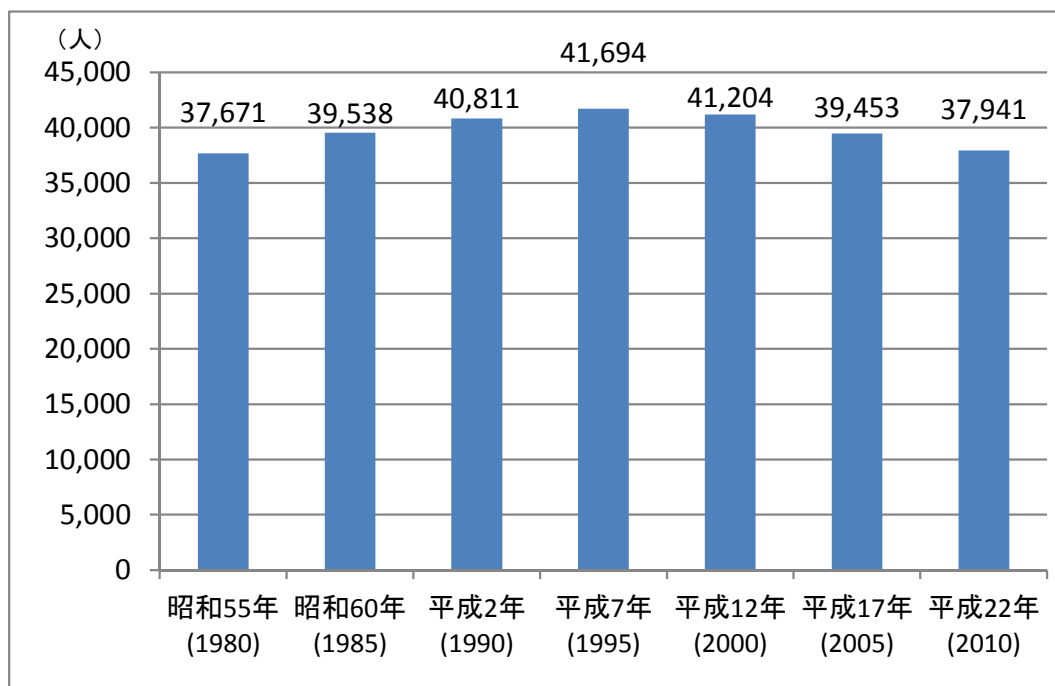
施設	施設数	棟数	新耐震	旧耐震	平均築年数
浄化センター・ポンプ場等	14	28	28棟 100.0%	－	17.7

2 総人口や年代別の人口についての今後の見通し

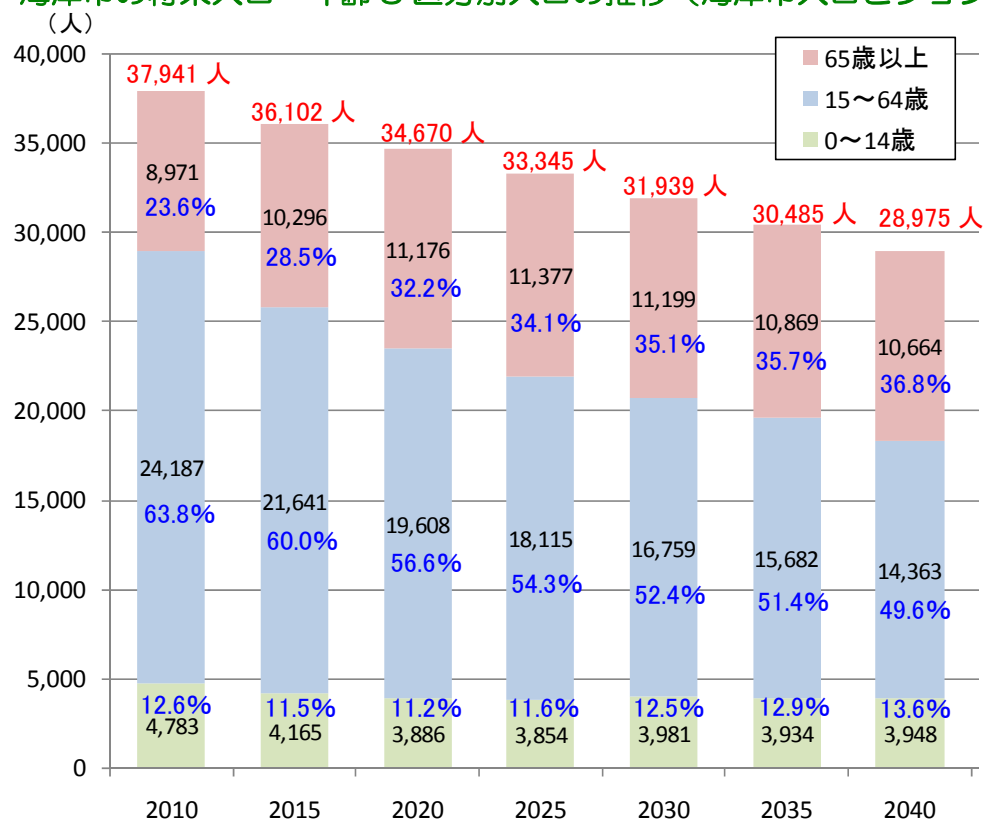
海津市人口ビジョンによれば、本市の人口は平成 52 年（2040）で約 29,000 人と推計している。平成 22 年（2010）と比較すると 23.6%の減少と推計している。

また、生産年齢人口（15～64 歳）の人口全体に占める割合が低下し、高齢者人口（65 歳以上）の割合は増加していくと推計している。

総人口の推移（国勢調査）



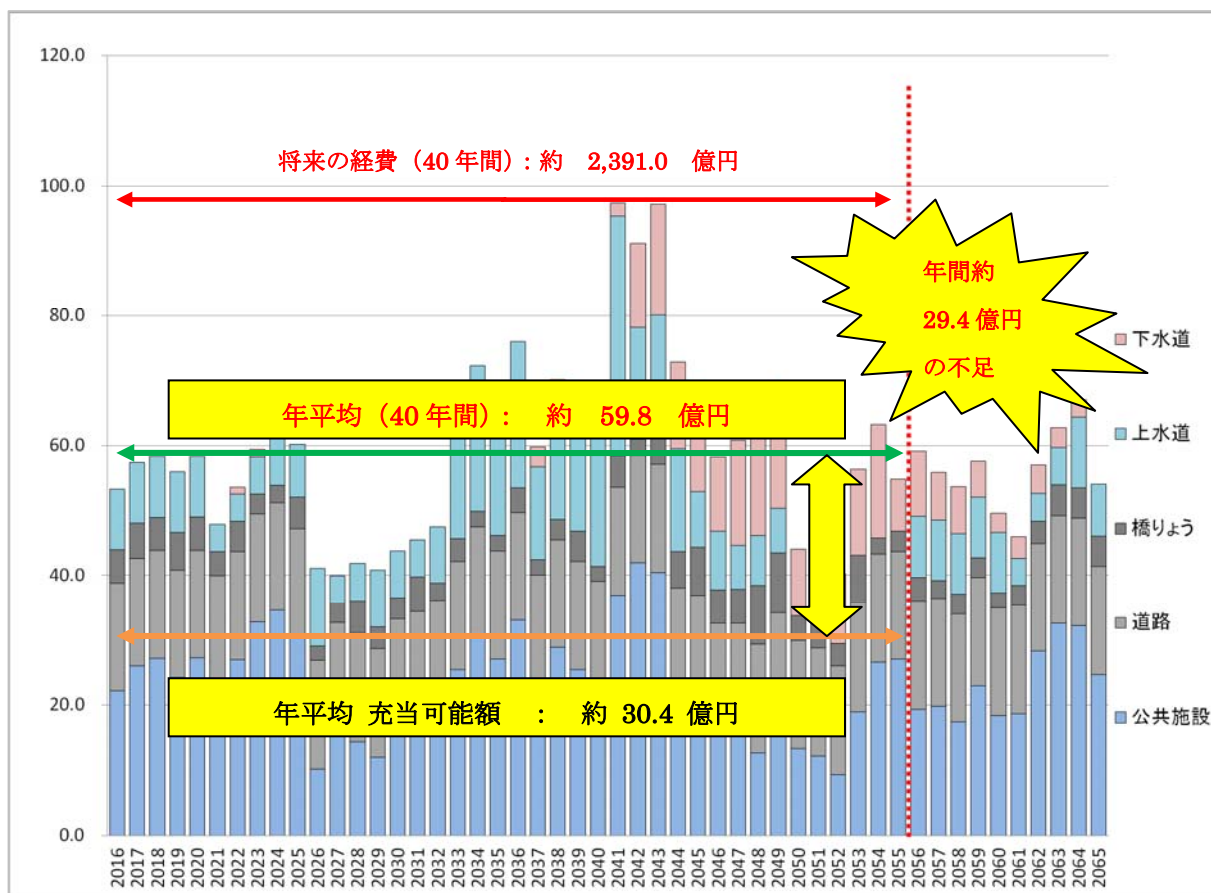
海津市の将来人口・年齢3区分別人口の推移（海津市人口ビジョン）



3 公共施設等の将来の更新費用の推計

今後 40 年間に、建築物系施設及びインフラ系施設の改修・更新・修繕などにかかる費用は、約 2,391.0 億円と推計され、年間（年平均）にかかる費用は約 59.8 億円と想定される。また、平成 26 年度（2014）から過去 5 年間の普通会計、特別会計（下水道）及び企業会計の投資的経費（普通建設事業費、建設改良費等）の平均は約 30.4 億円であり、充当可能額と想定した場合は、将来更新費用の乖離が約 29.4 億円となる。

建物施設及びインフラ施設の将来の更新費用の推計



4 計画期間

公共施設等の計画的な管理運営の推進においては、中長期的な視点が不可欠である。本市の場合、公共施設等の更新時期が今後の 40 年の間に集中することから、平成 27 年度（2015）から 40 年間を計画期間とする。なお、計画の見直しについては 5 年毎に行うことを基本とし、社会経済情勢等の変化が生じた場合には適宜見直しを行うこととする。

5 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

本市では、行政改革推進事務局（総務部企画財政課）を中心に施設を管理する所管部局と調整を図るとともに、庁内の執行部幹部職員で組織する「行政改革推進本部」及び庁内の各課係長級職員で組織する「行政改革推進プロジェクト委員会」により、全庁的・総合的に取り組んでいくものとする。また、必要に応じて市民や学識経験者により構成される「行政改革推進審議会」から意見、提言を受けながら取り組んでいくものとする。

6 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

①公共施設等に係る課題

海津市の公共施設等に係る課題は以下の通りである。

- 1) 人口構成の変化や市民ニーズの変化への対応
- 2) 公共施設等の改修・更新等への対応
- 3) 厳しい財政事情への対応

②基本方向

公共施設等の管理に関する基本的な考え方は、以下の内容に基づいて取り組んでいく。

- 1) 公共施設の適正配置
- 2) 既存施設の有効活用による効率的な行政経営
- 3) 予防保全の推進
- 4) 民間活力の導入

③数値目標

公共施設等の将来の更新等費用の見込みを踏まえ数値目標（削減目標）を設定する。

本市の公共施設等の更新費用を今後 40 年間で **49%圧縮**することを目標とする。

④基本的な考え方

数値目標に対して、「建築物系施設」、「インフラ系施設」の対応策を下記に示す。

<建築物系施設>

- ▼施設の新規整備については原則として行わないこととする。
- ▼施設の更新が必要な場合は施設の効率性向上のため下記の方策を検討する。
 - ・床面積の縮減
 - ・同一用途の複数施設の集約化
 - ・複数の用途の異なる施設の複合化

<インフラ系施設>

- ▼施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコストを縮減する。
- ▼人口減少や人口構造の変化を見据え、インフラ施設の利用状況に応じて、施設の廃止・縮小を検討する。

⑤実施方針等

1) 点検・診断等の実施方針

- ▼施設の劣化、損傷を早期に発見するとともに施設の健全度を把握するため、定期的な点検及び日常的な点検を行うことを基本とする。
- ▼点検結果は施設情報として整理し共有する。

2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- ▼これまでの「事後保全型」から、「予防保全型」へと転換し、計画的な維持修繕を行う。
- ▼更新時には PPP/PFI も含め、最も効率的・効果的な運営手法の検討を行う。

3) 安全確保の実施方針

- ▼定期点検や日常点検により、施設の劣化状況の把握に努める。
- ▼劣化・変状が顕在化する前、または初期段階で把握し、適切に対応する。
また、損傷を発見した場合は速やかに対策を行う。

4) 耐震化の実施方針

- ▼今後とも継続して保有する施設において必要なものは適宜耐震化を推進していく。

5) 長寿命化の実施方針

- ▼今後とも継続して保有する施設については、定期的な点検や修繕による「予防保全」に努め、計画的な機能改善による施設の長寿命化を推進する。
- ▼老朽化に対し適切な処置を行うことで耐久性の向上を図り、ライフサイクルコストの縮減を図る。

6) 統合や廃止の推進方針

- ▼施設の整備状況、利用状況、運営状況、維持コストの状況等を踏まえ、必要に応じて公共施設等の統合や廃止、転用、民間活力の活用等を検討する。

7) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

- ▼行政改革推進体制の下、行政改革推進プロジェクト委員会において公共施設等のあり方や見直しの検討を進めていく。

8) 進捗状況等のフォローアップの実施方針

- ▼公共施設等の見直しについては、「施設カルテ」を作成し、情報の管理と共有を図っていく。

7 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

1) 建築物系施設

① 市民文化系施設（文化会館、公民館、コミュニティセンターなど）

- ▼単独施設を中心に、施設の老朽度、地域性、市民ニーズ、必要性等を踏まえ、周辺の施設との集約化・多機能化、用途転用等を検討していく。
- ▼特に同種の施設については近接して位置しているものを中心に集約・統廃合を検討していく。
- ▼旧耐震施設で耐震化が未実施のもので存続が必要とされる施設は、適切に耐震化を図っていく。なお、平田海西公民館については、平成27年度（2015）実施の耐震診断の結果、耐震判定指標が、基準値を満たしていないことから、平成28年度に利用状況等を踏まえ適正な規模で更新する予定である。
- ▼指定管理者制度導入の施設については、基本的に維持していくものとする。
（公民館・集会所）
- ▼公民館・集会所は市民ニーズ等を踏まえ基本的に存続を図っていくものとする。
- ▼老朽施設、耐震改修未実施の施設は見直しを検討していく。

② 社会教育系施設（図書館、資料館など）

- ▼社会教育施設は施設の必要性、利便性、市民ニーズ等を踏まえ、基本的に存続を図っていく。
- ▼また、市の情報拠点、観光拠点として機能の充実を図っていくものとする。

③ スポーツ・レクリエーション系施設（体育館、武道館など）

- ▼スポーツ・レクリエーション系施設については基本的に存続を図っていくものとする。
- ▼但し、施設の老朽度、地域性、市民ニーズ・利用状況、必要性等を踏まえ、周辺の施設との集約化・多機能化、用途転用等を検討していく。
- ▼一部体育館については、同種の施設が数ヶ所位置していること、また、利用者も多くないことから、集約・統廃合を検討していく。
- ▼旧耐震施設で耐震化が未実施のもので存続が必要とされる施設は、適切に耐震化を図っていく（南濃体育館については平成27年度（2015）耐震改修予定）。
- ▼指定管理者制度導入の施設については、基本的に維持していくものとする。

④ 産業系施設（農村環境改善センター、道の駅など）

- ▼産業系施設については基本的に存続を図っていく。
- ▼但し、施設の老朽度、地域性、市民ニーズ、必要性等を踏まえ、周辺の施設との集約化・多機能化、用途転用等を検討していく。
- ▼経費の節減、管理運営の効率化とサービスの質の向上のため指定管理者制度を含めた外部委託を検討していく。

⑤ 学校教育系施設（小学校、中学校、給食センター）

- ▼学校教育施設は将来の少子化の動向を注視しつつ学校規模の適正化、統廃合を検討していく。

⑥ 子ども・子育て支援系施設（認定こども園、保育園、幼稚園など）

- ▼子ども・子育て支援系施設は将来の少子化の動向を注視しつつ適正な規模・必要性を検討し、統廃合を進める。
- ▼「辛亥子育て支援センター」は改築せず、他の公共的施設内に移転し事業を存続していく。

⑦ 保健・福祉施設（福祉会館、保健センターなど）

- ▼保健・福祉施設については基本的に存続を図っていくものとするが、一部、単独施設を中心に、施設の老朽度、地域性、人口動向、市民ニーズ、必要性等を踏まえ、周辺の施設との集約化・多機能化、用途転用、廃止等を検討していく。
- ▼「老人福祉施設 海津苑」と「はばたき」の2施設は指定管理者であり今後とも維持していく。その他についても経費の節減、管理運営の効率化とサービスの質の向上のため指定管理者制度を含めた外部委託を検討していく。

⑧ 行政系施設（庁舎、消防署、防災センターなど）

- ▼行政系施設は、施設の老朽度、地域性、市民ニーズ、必要性等を踏まえ、周辺の施設との集約化・多機能化、用途転用、廃止等を検討していく。
- ▼防災施設・消防施設についてはその必要性から存続を図っていくものとする。
- ▼但し、「消防庫」「水防倉庫」について老朽化しているものは適宜更新していくものとする。

⑨ 公営住宅（市営住宅）

- ▼老朽化している公営住宅は廃止・取り壊しを進めていくが、今後、不足する戸数については、その確保を検討していくものとする。
- ▼その他は基本的に維持修繕・長寿命化を図り、必要な戸数を維持していくものとする。

⑩ 公園（管理棟、倉庫、トイレなど）

- ▼公園については「平田公園」と「平田リバーサイドプラザ」が指定管理者となっているが、その他の公園についても、経費の節減、管理運営の効率化とサービスの質の向上のため指定管理者制度を検討していく。
- ▼将来の人口動向を注視しつつ適正な規模・必要性を検討していく。
- ▼必要な施設は公園施設の長寿命化を検討していく。
- ▼公園の美化等住民参加による適切な公園の管理を検討していく。

⑪ 供給処理施設（生ごみ堆肥化施設、エコドーム）

- ▼生ごみ堆肥化施設については、施設整備後 12 年が経過しており、設備の老朽化が進んでいる。設備の維持費用が増大していることもあり、費用対効果の観点から今後の存続について慎重に検討を進めていく。
- ▼エコドームについては、循環型社会の推進の観点からも今後も拠点施設としての役割が期待される。利用者数も微増傾向にあるが更なる利用促進を図るため、普及啓発に努めていく。

⑫ その他施設（教職員住宅、斎苑など）

- ▼教職員住宅は基本的に存続を図っていくものとする。
- ▼同種の施設は、施設の老朽度、地域性、市民ニーズ、必要性等を踏まえ、周辺の施設との集約化・多機能化、用途転用等を検討していく。
- ▼将来需要に見合った適正規模を確保していく。

2) インフラ系施設

① 上水道施設（浄水場、配水池、水源地など）

- ▼上水道施設はその必要性等から基本的に存続を図っていくものとする。
- ▼将来需要に見合った適正規模を確保していく。
- ▼施設や管路は計画的に更新を図っていく。

② 下水道施設（浄化センター、ポンプ場など）

- ▼下水道施設はその必要性等から基本的に存続を図っていくものとする。
- ▼施設や管路は計画的に更新し、長寿命化を図っていく。



海津市公共施設等総合管理計画 -概要版- 平成 27 年 12 月

海津市 総務部 企画財政課
〒503-0695 岐阜県海津市海津町高須 515 番地
電話 0584-53-1111（代表）